

令和3年度障害者就労施設等からの物品等の調達実績の概要

国立研究開発法人情報通信研究機構

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（以下「障害者優先調達推進法」という）第7条第1項の規定に基づき、令和2年度障害者就労施設等からの物品等の調達実績の概要を取りまとめ、公表するとともに、厚生労働大臣に報告する。

1. 令和3年度の経緯

情報通信研究機構の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針（調達方針）を作成し、これに基づいて障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に努めた。

2. 調達目標達成状況

令和3年度の調達件数は、以下のとおりである。

① 物品	1件	82,080円
② 役務	13件	265,928円

3. 令和3年度調達実績に関する評価

令和3年度においては一定の調達実績を得ることができたが、今後、更なる調達向上を図るためにも、機構内ホームページにて過去の調達実績における好事例を周知することにより調達担当者へ働きかけをおこなうなど、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に一層努めていくこととする。